

東日本大震災復興特別区域法に基づく施策との連携

● 東日本大震災復興特別区域法に基づく施策との連携

本県では、東日本大震災復興特別区域法に基づく制度を活用できる。課税の特例措置等を活用することにより、被災事業者等の事業再開・継続を支援。

【取組実績】

- ◆ 課税の特例措置の指定件数 延べ**2,900件**(R7.8末時点)
- ◆ 指定事業者等による投資状況 延べ**17,552億円**(〃)[R6年度]687億円
- ◆ 指定事業者による被災者雇用 延べ**268,446人**(〃)[R6年度]5,668人

住民の円滑な帰還及び移住等の促進

● きずなの維持・再生



中之作プロジェクト
ほんおどり

行政では手の届きにくいきめ細かな復興・被災者支援の取組を推進し、本県のきずなの維持・再生を図るため、被災者の心のケア・健康・生活支援、被災地域のコミュニティ再生や課題解決、風評払拭等に取り組むNPO法人等を支援。

【取組実績】

支援した団体数 **17団体**

(復興支援や風評払拭の取組を行う団体)

住民の円滑な帰還及び移住等の促進

● 多様な主体の連携・共創



包括連携協定の締結式

新たに包括連携協定を締結するとともに、県政情報の発信や県産農産物を使ったメニューの社内食堂での提供、県産品PRイベントの開催支援など、協定締結企業等との相互の連携強化の取組を実施。

【取組実績】

包括連携協定に基づく連携事業・取組数
212件(R6年度実績)

国・市町村等との連携・推進体制

● 現場主義に基づく国への提案・要望



省庁等への要望活動

特定帰還居住区域の除染や双葉地域における中核的病院の整備、地域産業の再生に要する経費のほか、福島再生加速化交付金や震災復興特別交付税などを計上。

【取組実績】

令和8年度政府予算案への反映
4,492億円(復興庁所管分)